

★ 広島県のイクメン応援企業支援制度

いきいきパパの育休奨励金

男性従業員が1週間以上の育児休業等を取得した中小企業等に奨励金を支給します。

	1週間以上1ヵ月未満	1ヵ月以上
1人目	20万円	30万円
2～5人目	10万円	20万円



※1事業主について、取得者5人目までが支給対象

支給要件

- 1 常時雇用する労働者の数が300人以下であること。
- 2 一般事業主行動計画を策定し、都道府県労働局へ届け出ていること。
- 3 広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度に登録していること。
- 4 広島県育メン休暇応援制度に登録していること。
- 5 県内の事業所に勤務する男性従業員が、その養育する子が1歳2ヶ月に達するまでに、連続して1週間以上の育児休業等を取得していること。



[いきいきパパ 広島県](#) [検索](#) ←

育メン休暇応援制度 (男性育児休業等促進宣言企業登録制度)

男性従業員の育児休業等の取得促進に取り組むことを宣言した企業等を、県が登録する制度です。登録企業には、登録証を交付するとともに、宣言内容を県ホームページで広く紹介します。

[育メン休暇応援制度 広島県](#) [検索](#) ←

仕事と家庭の 両立支援資金

男性従業員が育児休業等を取得又は取得する予定がある中小企業等が利用できる県の長期・低利の融資制度です。事業活動全般に必要な運転設備資金が対象です。

[仕事と家庭の両立支援資金 広島県](#) [検索](#) ←

企業の取り組み・支援制度に関するお問い合わせ・ご相談は



広島県 働く女性応援プロジェクト・チーム

〒730-8511 広島市中区基町10-52 TEL:082-513-3419 FAX:082-502-3674